

記

2023 年度登録の手続きについて（茨城陸上競技協会）

団体登録、個人登録は毎年更新されませんので申請が必要です。本年も提出日までに手続きをお願いします。公認審判員、競技者（選手）の方は日本陸上競技連盟の登録会員であることが必須条件になっていますので毎年登録をしてください。

登録会員でないと公認審判資格が無くなり、各種競技会の審判が出来なくなります。また、競技者（選手）の方は、記録が公認されません。つきましては、その主旨についてご理解をいただき、下記により茨城陸上競技協会登録委員会へ登録下さいますようお願い致します。

尚、インターネット登録（WEB 登録）を行ない茨城陸上競技協会が承認しますと自動的に日本陸上競技協会会員となります。

注意

2023 年度も全てインターネット登録ですのでご承知おきください。

インターネットの申し込み方法は、茨城陸上競技協会のホームページ内の登録委員会の申請方法を参照にして申し込みされるようお願い致します。

インターネット登録（WEB 登録）の際に団体、個人登録される場合は WEB の注意事項を参照の上申し込んでください。尚、住所変更されていない方がおられ連絡が遅れたケースが見受けられましたので確認と修正をお願い致します。不明の項目がある場合は問い合わせを行う場合がありますので必ず電話番号を忘れないように御記入ください。

1. 登録手続きについて

登録手続きが変更になります。2023(令和 5)年度から、登録方法が大きく変更になり、日本陸連のシステムにより、日本陸連に登録を申請することになりました。また登録料金並びに払い込み方法も変更になりました。

各団体および個人登録手続き方法についての書類が 2 月中に配布されておりますので参照ください。

2. 登録料(日本陸連分を含む)

一般団体（5名以上）団体料金 20,000 円+1人当たり 3,000 円

個人 5,000 円

大学生(学連) 3,000 円

高校生 3,000 円

中学生 2,000 円

小学生 1,000 円 (4, 5, 6 年生)

*登録手続き並びに登録料の納入方法は日本陸連のホームページから
なお、登録手続き開始は令和5年3月1日（水）午後1時からとなります。

2. 登録申請方法の区分

- 1) 令和4年度から引き続き登録する団体 → 継続団体の申請方法を参照
- 2) 令和5年度の新しく登録する団体 → 新規団体の申請方法を参照
- 3) 令和4年度から引き続き登録する個人 → 継続個人の申請方法を参照
- 4) 令和5年度に新しく登録する個人 → 新規個人の申請方法を参照
- 5) 令和4年度の中学3年生、高校3年生、大学4年生で登録していた方は、システムから削除されるため令和5年度は新たに情報を入力して登録することになります。

3. 登録料決済方法

- 1) クレジットカード払い
- 2) コンビニエンスストア払い

2. 審判講習会および実技講習会のお知らせ

茨城陸上競技協会のホームページを参照ください。

各登録団体と前年度個人登録した方には審判講習会の資料を2月中に送付いたします。

4. 生年月日の記入は西暦で行います。

昭和生まれの方は誕生年+25年で西暦に換算できます。

例 昭和50年の方 50+25-----1975年

5. 「審判資格」の欄の記入について

① 審判資格のある方

「S級」・「A級」・「B級」のいずれかを記入してください。

② 審判資格の無い方

審判資格欄には何も書かないでください。

6. 現住所の欄について

各登録者の郵便番号の後に、電話番号も必ず記載してください。

必ずハイフンをご記載ください。

例 029-000-0000 や 090-0000-0000 のように記載ください。

問い合わせの都合上携帯電話を、お持ちの方はできるだけご記載ください。

7. 所属団体が2か所にまたがって登録される方が時々見られますので、ご確認のうえ二

重登録の無いようにご協力ください。

(二重登録は、小学・中学・高校に在籍する会員のみが対象となり、二重登録できる) 団体は
学校と加入団体の組み合わせのみに限ります。

8. 登録が遅くなりますと（12月以降）日本陸連のデータバンクに入力されなくなりま
すので御注意ください。特に団体、公認審判員の登録は5月中に行うようにしてく
ださい。（団体登録は国体開催前が必須です）

1. 団体登録

本年度は各団体登録番号枠が大きく変更になりますのでご注意ください。

各団体は日本陸連のホームページからアクセスしてください。

新規の団体は登録委員長にご連絡ください。茨城の割り当て番号を連絡いたしますので
団体の各個人に番号を割り当てて申請してください。なお、申請する団体個人住所は居住
地を含む通える範囲の都道府県の陸協に所属する 団体に登録できます。

団体登録は5人以上で（インターネット登録）申し込んでください。

登録料

20000 円+人数分（一人 3000 円）

申し込みと登録料の入金が確認された後、登録団体には競技会要項、各種記録、前年
度 20 傑の資料が掲載された「陸上茨城」第 43 号を 1 冊送呈いたします。

2. 個人登録

居住地のある都道府県陸協にのみ個人登録ができます。インターネット登録 (WEB 登録)
をお願い致します。

登録料

一人 5000 円 (2023 年度より登録料が変更となりましたのでご注意ください)

なお、日本陸連に登録後脱会する方には登録料返金は致しかねますのでご了承ください。

3. 中体連（生徒）・高体連（生徒）・学連（大学生）の方は、専

門部の指示により各登録担当者に登録をお願いいたします。